

航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (1/2)

※施策や目標値は、進捗を踏まえ
必要に応じて見直しを行う。

施 策		指 標	時 期（年度）						備 考
			2021	2022	2023	2024	新B・C滑走路 供用	発着回数 50万回/年	
●：ロードマップ公表時から取組んでいる施策 ☆：ロードマップ公表以降に取組み始めた施策（今後始めるものも含む）		年間発着回数（万回）	13.8	17.8	21.9	24.5	※赤字は目標値	(50)	()は想定
		環境基準の類型指定面積に対する 達成範囲の割合（I 類型 Lden57dB 以下）（%）	93.2	92.0	91.9	90.5	88 以上		注1
		常時測定局での環境基準 達成率（%）	79.8	78.7	74.5	67.0			
1 発生源 対 策	機材改良 ◆低騒音型航空機の導入促進 ●騒音INDEXに基づく国際線着陸料金制度の実施 ☆環境に配慮した航空機の導入促進に係る検討	低騒音型航空機導入率（%）	93.8	94.7	95.0	95.0	改善		
	発着規制 ●夜間の離着陸制限（カーフェー）の実施 ☆【深夜・早朝対策】「スライド運用」の実施 ☆【深夜・早朝対策】運航機材の制限		0時～6時		0時半～5時				注2
	運航方法の改善 ◆航空機騒音のモニタリングと結果公表の充実 ●飛行コースの監視、騒音測定 ●地域相談センター等での環境情報公開 ●インターネットでの環境情報公開 ☆環境情報公開サイト「成田空港環境こみゆにてい」の更なる充実								
	(その他の施策) ●騒音軽減運航方式（急上昇方式の採用等） ☆リバーススラスト（逆噴射装置）の制限 ☆CDO（Continuous Descent Operations:連続降下方式）						・ 施策の可能性検討 ・ 施策の実施に向けた関係機関（国、航空会社等）との調整		
	地上騒音対策 ◆補助動力装置（APU）の使用抑制と 地上動力装置（GPU）の使用促進 ●運用管理細則に基づくAPU利用制限の実施 ●GPU能力増強（新型機への対応） (エンジン試運転対策) ●エンジン試運転に係るNRH（ノイズリダクションハンガー）使用促進	固定スポットでのフルサービス キャリアの GPU 使用率（%）	91.3	87.4	81.9	79.0	90以上 維持		
			NRH 使用率（%）	84.4	84.5	84.5	90.7	100	
2 空港構造 の改良	技術革新等に伴う新たな航空機騒音対策の検討及び実施						検討及び実施		
	●防音堤・防音壁等整備		更なる機能強化対応		継続実施				
	●エプロン・誘導路・ターミナルの配置改良		更なる機能強化対応						

注1 現在までの値は運航実績に基づく騒音コンター（再現計算）面積との対比。目標②は騒音コンター（予測）面積との対比。ただし、コンターのうち海上、類型指定範囲外に及ぶ部分は評価対象外。
注2 C滑走路供用開始までの当面の運用として、A滑走路は0時～6時、B滑走路は23時～翌6時（現況どおり）。

航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (2/2)

※施策や目標値は、進捗を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

施 策		指 標	時 期 (年度)						備 考
			2021	2022	2023	2024	新 B・C 滑走路 供用 目標①	発着回数 50 万回 / 年 目標②	
●：ロードマップ公表時から取組んでいる施策 ☆：ロードマップ公表以降に取組み始めた施策（今後始めるものも含む）		年間発着回数（万回）	13.8	17.8	21.9	24.5	※赤字は目標値	(50)	() は想定
<目 標> 騒音環境の状況（屋内）		航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率（改善目標 Lden50dB 以下）（%）	41.4	44.7	48.6	52.8	100 相当	100 相当	注3
3 空港周辺 対 策	土地利用 ●騒防法・騒特法の区域の検討（支援）						●騒防法に基づく区域指定 ●騒特法に基づく都市計画決定 ※2020年度に実施済		
	補償等 ◆騒音対策の更なる充実 ●住宅の防音工事助成の実施	住宅の防音工事助成進捗率（%）	41.4	44.7	48.6	52.8	100 相当	100 相当	注5 注6
	●学校、共同利用施設などの防音工事助成の実施	学校、共同利用施設などの防音工事助成進捗率（%）	99.6	99.1	100.0	100.0	100 相当	100 相当	
	●移転補償の実施	移転補償進捗率（%）	47.1	51.7	55.1	58.7	100 相当	100 相当	
	☆【内窓設置事業】 ①寝室への内窓設置工事 ②寝室の壁・天井補完工事								
	☆【既存防音工事の充実】 ①ペアガラス助成 ②世帯の人数による防音工事限度額の柔軟化 ③浴室、洗面台、トイレの外郭防音化								
	その他地元対策								
	●成田国際空港騒音対策委員会の開催								
	●周辺対策交付金の交付								

注3 防音工事実施により屋内で50dB以下を達成し得ることから、騒防法指定区域内での住宅の防音工事助成進捗率と同じとする。

注4 移転等により対象家屋数が減少する場合があるため、目標年における実施可能な数を100%相当とし、その達成を目指す。

注5 上記防音工事の助成進捗率は、助成対象となった件数に対する交付決定数の割合。

注6 上記移転補償進捗率は、移転対象戸数に対する移転補償契約数の割合。